破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第２９号
宮城県登米市登米町寺池鉄砲町36番地１
債務者　佐々木正喜
１　決定年月日時　平成23年７月15日午前11時50分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　前田　拓馬
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月18日午前10時
５　免責意見申述期間　平成23年９月15日まで
仙台地方裁判所登米支部

平成２３年（フ）第２６０号
山梨県甲府市中小河原町229番地３
債務者　竹原　久司
１　決定年月日時　平成23年７月15日午前10時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　堀内　寿人
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月21日午前10時
５　免責意見申述期間　平成23年９月15日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第２６７号
山梨県甲府市上帯那町606番地
債務者　末木　岩夫
１　決定年月日時　平成23年７月15日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　清水　　毅
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月14日午前11時
５　免責意見申述期間　平成23年９月15日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第１号
兵庫県揖保郡太子町東南394番地１、前住所大阪府八尾市太田８丁目76番地の６
債務者　坂井　理香
１　決定年月日時　平成23年７月14日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　原　　恒徳
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月４日午後４時
５　免責意見申述期間　平成23年９月15日まで
神戸地方裁判所龍野支部

平成２３年（フ）第３２号
神戸市東灘区深江本町３―３―12　602号、住民票上の住所兵庫県宍粟市山崎町鹿沢212番地６
債務者　飛石美津代
１　決定年月日時　平成23年７月14日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　荻野　正和
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月11日午後４時
５　免責意見申述期間　平成23年９月15日まで
神戸地方裁判所龍野支部

平成２３年（フ）第８９２号
さいたま市西区大字佐知川702番地　ＳＴＲＥＡＭ205、前住所さいたま市西区大字佐知川815番地６
債務者　牛田　リイ
１　決定年月日時　平成23年７月14日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小林　　聡
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月３日午後３時15分
５　免責意見申述期間　平成23年９月16日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第５３５号
大阪府和泉市小田町２丁目11番28号
債務者　横田正ニットこと　横田　正次
１　決定年月日時　平成23年７月15日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　高瀬　朋子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月18日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成23年９月16日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２３年（フ）第９６０号
埼玉県川口市北園町15番33号　ノースガーデン２号室
債務者　ケン　イベこと　イベ　オビオラ　ケネス
１　決定年月日時　平成23年７月14日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　平岡　将人
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月４日午前11時30分
５　免責意見申述期間　平成23年９月20日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第５３２号
福岡県遠賀郡岡垣町大字糠塚431番地
債務者　田原　繁隆
１　決定年月日時　平成23年７月13日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　田村　一巳
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月６日午前11時
５　免責意見申述期間　平成23年９月21日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２３年（フ）第１０４５号
北海道北広島市大曲並木３丁目12番地４
債務者　本間　昭彦
１　決定年月日時　平成23年７月14日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　横山　和樹
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月30日午後３時30分
５　免責意見申述期間　平成23年９月22日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第１１１号
新潟県小千谷市上ノ山４丁目３番49号
債務者　川井　勝彌
１　決定年月日時　平成23年７月15日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　星野　　徹
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月７日午前11時20分
５　免責意見申述期間　平成23年９月22日まで
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２２年（フ）第２５９４号
名古屋市西区栄生２丁目４番１号　第２正村マンション401号
債務者　安藤　　愛
１　決定年月日時　平成23年７月14日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　深津　　治
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月６日午前11時45分
５　免責意見申述期間　平成23年９月22日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１５６０号
愛知県津島市中一色町市場71番地12
債務者　高橋　通子
１　決定年月日時　平成23年７月13日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　金澤　篤志
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月６日午後１時35分
５　免責意見申述期間　平成23年９月22日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第５１号
兵庫県丹波市市島町下竹田1133番地１
債務者　吉田　眞三
１　決定年月日時　平成23年７月14日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　種谷有希子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月７日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成23年９月22日まで
神戸地方裁判所柏原支部破産係

平成２３年（フ）第１１８号
福島県郡山市大槻町字三ッ坦８番地の14
債務者　酒井　　修
１　決定年月日時　平成23年７月15日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　柾谷　智徳
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月18日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成23年９月26日まで
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成２３年（フ）第３２０号
熊本市保田窪１丁目１番69―804号
債務者　中野　典子
１　決定年月日時　平成23年７月15日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　吉井　秀広
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月27日午後２時
５　免責意見申述期間　平成23年９月26日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２３年（フ）第１０９４号
名古屋市緑区大清水５丁目502番地　かんとりーメゾン105号
債務者　樋口　勝巳
１　決定年月日時　平成23年７月14日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　伊藤　英敏
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月12日午前11時40分
５　免責意見申述期間　平成23年９月28日まで
名古屋地方裁判所民事第２部